

1回の走行が80kmを超える走行を対象に37.5%割引

『二輪車定率割引』のお知らせ

今年も昨年に引き続き、令和7年4月5日(土)から、インターネットで申し込みされた方を対象として、二輪車定率割引を実施します。

対象日： 令和7年4月5日(土)～11月30日(日)の、
土曜日、日曜日、祝日のうち、**お申し込みいただいた利用日**
※ 北海道内は令和7年4月5日(土)～10月26日(日)

対象車両： ETC無線通信により対象道路を走行する二輪車

対象道路： NEXCO3社及び宮城県道路公社が管理する高速道路(一部を除く(※))
※ 割引対象外となる道路は以下のとおりです。
第三京浜道路、横浜新道、横浜横須賀道路、第二阪奈道路、第二神明道路、関門トンネル、
八木山バイパス、沖縄道、東京湾アクアライン。
ただし、東京湾アクアラインは、二輪車定率割引の適用はしませんが、走行距離の判定には含みます。

割引内容： 対象道路の各インターチェンジ相互間の1回の走行距離が
80kmを超える走行を対象に**37.5%割引**
※ 1回の走行とは、原則、入口から出口まで高速道路を流出することなく走行することをいいます。

《二輪車定率割引 ご利用の流れ》

手順①： 申込サイトより二輪車定率割引にお申し込みください。

【申込方法】

- ご利用前までにお申し込みください。なお、当日のご利用直前でも申込み可能です。
 - お申し込みには、NEXCO中日本公式WEBサイト内にある「速旅(はやたび)」へアクセスしていただき、氏名、電話番号などの必要事項をご入力の上、速旅会員に登録いただく必要があります。
 - 速旅会員登録後、本割引を選択いただき、利用日やETCカード番号、ETC車載器管理番号をご入力の上お申し込みください。「申し込み完了メール」が届けば手続き完了です。
- ※ NEXCO東日本・西日本が管理する区間のみを利用する場合もNEXCO中日本公式WEBサイトからお申し込みください。
※ 2回目以降のご利用時には、利用日の入力のみでお申し込み可能です。

NEXCO中日本
公式WEBサイト
速旅



手順②： 指定した利用日に対象道路をご走行ください。

手順①の完了後、登録されたETC車載器が付いた二輪車およびETCカードで、高速道路の入口及び出口料金所をETC無線通信によりご走行ください。

手順③： 後日、カード会社等から二輪車定率割引を適用した通行料金をご請求します。

出口料金所通過時点では、二輪車定率割引は適用されませんのでご注意ください。
後日、カード会社等から請求させていただく通行料金につきましては、「ETC利用照会サービス」でご確認ください。

ETC利用照会サービス

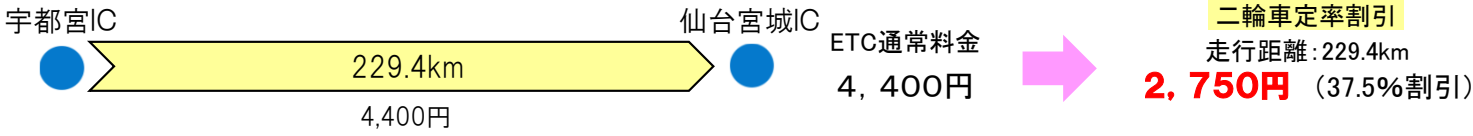
検索

【ご注意ください】

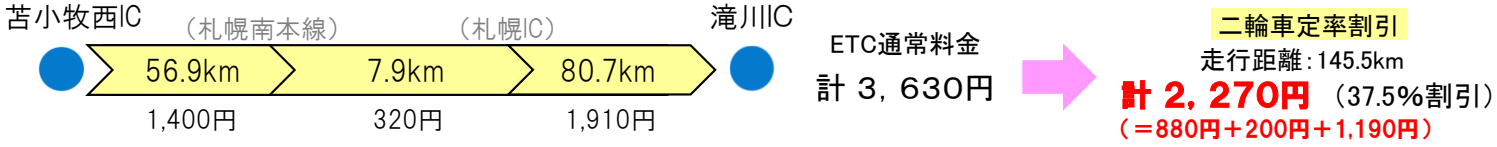
二輪車は車と違い、風雨などの天候による影響を受けやすく、事故の際に体を守るものがないため、ちょっとした事故でも重大事故に繋がってしまいます。高速道路をご利用される前に、天気予報などをチェックのうえ、安全で快適なドライブへのご協力をお願いいたします。

■ご利用例

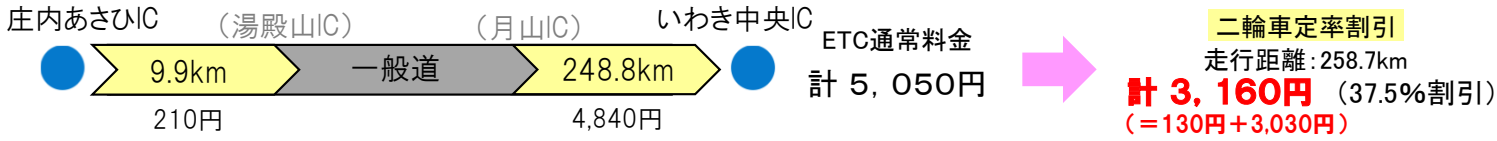
1. 対象路線の各インターチェンジ相互間の1回の走行距離が80kmを超える走行を対象に37.5%割引します。



2. 1回の走行で料金の請求が複数回発生する経路でも、起終点の走行距離を通算し1回の走行としてみなします。
(走行距離を合算します。)



3. 高速道路の間に新直轄区間等を介する場合、一部の経路では特例として、前後の走行距離を通算し1回の走行としてみなすことがあります。(走行距離を合算します。)※詳細は二輪車定率割引の申込サイトをご参照ください。



※ 割引対象路線やご利用区間の料金等の詳細は、NEXCO西日本が運営する 二輪車定率割引用の「距離・料金検索サイト」でご確認ください。 URL : <https://search.w-nexco.co.jp/touring-search/>



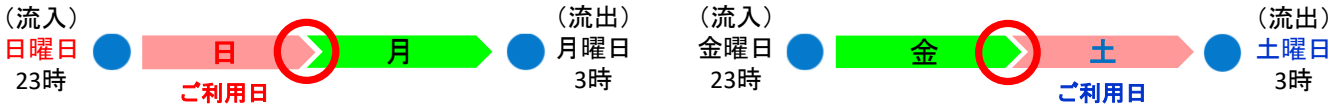
よくあるご質問

Q NEXCO東日本、NEXCO西日本及び宮城県道路公社が管理する高速道路を利用する場合もNEXCO中日本の公式サイトで二輪車定率割引の申し込みをすれば割引適用となるのですか？

A NEXCO中日本の公式サイトで会員登録・申し込みをすることで、NEXCO3社及び宮城県道路公社が管理する高速道路で二輪車定率割引が適用となります。

Q 指定した利用日のうちに入口及び出口の料金所を通過しなければならないのですか？

A 指定した利用日の0時から23時59分までに高速道路に流入又は流出する走行に割引を適用します。なお、この時間内であれば走行回数に制限はありません。(ご利用前までに申し込みが必要です。)



Q 二輪車定率割引が適用されていない場合、どこに問い合わせをすればいいのですか？

A 二輪車定率割引が適用となる走行をしたにも関わらず、割引が適用されていない場合は、当該走行の出口インターチェンジを管理する高速道路会社のお客さまセンターにお問い合わせください。

■主な注意事項

- 正しくセットアップされたETC車載器が付いた二輪車でご利用ください。
- 事前に申し込みいただいた「ETCカード」、「車両(ETC車載器)」、「ご利用日」により、対象道路をご利用ください。
- ETCコーポレートカードはご利用いただけません。
- 電話・はがき等での申し込み受付は行っておりません。
- その他の事項については、利用約款を必ずご確認ください。

お問い合わせ先 (お客さま専用)	NEXCO東日本お客さまセンター(24時間)	TEL 0570-024-024(通話料有料) または TEL 03-5308-2424(通話料有料)
	NEXCO中日本お客さまセンター(24時間)	TEL 0120-922-229(フリーダイヤル)
	(フリーダイヤルをご利用になれないお客さま)	TEL 052-223-0333(通話料有料)
	NEXCO西日本お客さまセンター(24時間)	TEL 0120-924-863(フリーダイヤル)
	(フリーダイヤルをご利用になれないお客さま)	TEL 06-6876-9031(通話料有料)